

令和3年度
第1回 高知大学医学部
後援会 理事会

配付資料

【日 時】

令和3年10月30日(土) 11時～

【場 所】

高知大学医学部管理棟

3階「特別会議室」

～ 理事会次第 ～

1. 開 会

- 1) 山下後援会長挨拶
- 2) 菅沼医学部長挨拶

2. 議 事

≪ 議 題 ≫

- 1) 令和2年度学業等優秀者の後援会表彰について
- 2) 令和3年度医学部後援会費の収支状況（中間報告）について
- 3) 後援会積立金及び定期預金について
- 4) 「コロナ禍による行事の中止により未使用となる予算」について
- 5) その他
 - ・第2回理事会及び令和4年度総会の日程

≪ 資 料 ≫

- 資料1：令和3年度高知大学医学部後援会役員名簿
資料2：令和2年度学業等優秀者の後援会表彰者
資料3：令和3年度医学部後援会収支状況中間報告書
資料4：後援会積立金内訳及び定期預金一覧
資料5：「コロナ禍による行事の中止により未使用となる予算」について
資料6：第2回理事会及び令和4年度総会の日程(案)
参考資料：高知大学医学部後援会会則
配布冊子：高知大学医学部・医学部附属病院概要、Lead 2021 夏号

3. 昼食

理事会終了後、同会場にて

4. 高知大学医学部出席予定者

菅沼医学部長、執印附属病院長、山脇看護学科長、松田学生課長、
立花特任専門員、渡邊学生支援係長、岡崎生支援係係員、溝渕学生支援係係員

令和3年度高知大学医学部後援会役員名簿

	子弟 入学年度		後援会 役職	氏名		任期 (年 度)		学生 氏名
1	医	30	会長	やました こういち	R3	R4	やました あい	
				山下 幸一			山下 愛生	
2	医	28	副会長	きたおか ひろあき	R2	R3	きたおか ゆうすけ	
				北岡 裕章			北岡 佑介	
3	医	R元	副会長	おかばやし たけひろ	R3	R4	おかばやし さゆ	
				岡林 雄大			岡林 沙佑	
4	医	R元	監事	かわぞえ てつし	R2	R3	かわぞえ たつや	
				川添 哲嗣			川添 達也	
5	看護	R3	監事	まつざき ゆき	R3	R4	まつざき みやび	
				松崎 由紀			松崎 雅	
6	医	28	理事	なかい たかふみ	R2	R3	なかい みなこ	
				中居 貴文			中居 実夏子	
7	医	29	理事	たけもり よしひろ	R3	R4	たけもり なさ	
				竹森 良寛			竹森 菜咲	
8	医	29	理事	みもと けんじ	R3	R4	みもと なおき	
				三本 健二			三本 直輝	
9	医	30	理事	おかもと けん	R2	R3	おかもと だいき	
				岡本 健			岡本 大輝	
10	看護	30	理事	そがもと しんいち	R2	R3	そがもと さやか	
				曾我本 伸一			曾我本 彩香	
11	看護	R元	理事	はまだ つよし	R3	R4	はまだ かお	
				濱田 剛			濱田 夏央	
12	医	R2	理事	ふかた さとし	R2	R3	ふかた たいち	
				深田 聡			深田 太一	
13	医	R2	理事	あきもり まなぶ	R2	R3	あきもり せいと	
				秋森 学			秋森 星人	
14	看護	R2	理事	しおた なおたか	R2	R3	しおた あさか	
				塩田 直隆			塩田 朝可	
15	医	R3	理事	さわだ しょういち	R3	R4	さわだ せいこ	
				澤田 正一			澤田 聖子	
16	医	R3	理事	みやた あつし	R3	R4	みやた ひな	
				宮田 敦史			宮田 陽菜	

令和2年度学業等優秀者の後援会被表彰者

医学科

学 年	氏 名
1年生	とだ ひな 戸田 ひな
2年生	しお たに まな 塩谷 真奈
3年生	はし つめ たつ や 橋爪 辰哉
4年生	の なみ けい た 野並 溪太
5年生	すが た か お 菅田 夏央

看護学科

学 年	氏 名
1年生	しお た あさ か 塩田 朝香
2年生	やま もと まり え 山本 真里恵
3年生	まえ だ る な 前田 留那

令和3年度 医学部後援会 収支状況中間報告書

【収入の部】 (単位:円)

(見込額-収入済額)

費目	内 訳	見込額	収入済額	差引額	収入予定	状況(%)
1. 会 費	(令和3年度会費見込額) 医学科 @100,000円×110名= 11,000,000円 医学科2年次編入 @85,000円×4名= 340,000円 看護学科 @65,000円×61名= 3,965,000円 看護学科3年次編入 @35,000円×10名=350,000円 合 計 15,665,000円	15,665,000	15,000,000	△ 665,000	665,000	96
2. 預金利息		9,000	5,082	△ 3,918	104	56
3. 前年度繰越金		7,121,429	7,121,429	0	-	100
合 計		22,795,429	22,126,511	△ 668,918	665,104	97

【支出の部】 (単位:円)

(予算額-支出済額)

費目	内 訳 (予算根拠等)	予算額	支出済額	差引額	執行予定	状況(%)
1. 学生援助経費	主に学生の諸活動への支援経費	9,940,000	206,850	9,733,150	-	2
①学内行事費		1,770,000	8,800	1,761,200	-	0
よさこい祭り参加補助	バス代・音響設備等 (昨年度と同額)	350,000	0	350,000	中止	0
大学祭運営費補助	音響設備・ステージ設置代等 (昨年度と同額)	750,000	0	750,000	中止	0
学位記授与式等への補助	記念品代、証書ファイル代等 (昨年度と同額)	540,000	8,800	531,200	令和4年1月	2
卒業式へのバス借上料	令和3年3月のバス2台分借上料	130,000	0	130,000	中止	0
②西医体助成等		2,270,000	50,550	2,219,450	0	2
全医体、中国・四国大会主管	全医体、中国・四国大会主管の経費補助 (昨年度と同額)	50,000	0	50,000	中止	0
全医体出場祝金	全医体出場団体への祝い金 (昨年度と同額)	100,000	0	100,000	中止	0
西医体・全医体負担金等	総務分担金・競技分担金等 (令和3年度競技中止につき総務分担金のみ支出)	2,000,000	50,550	1,949,450	中止 一部執行済	3
西医体評議員出張旅費	評議員会旅費等(鹿児島大開催) (昨年度と同額)	120,000	0	120,000	中止	0
③課外教育援助		3,040,000	147,500	2,892,500	-	5
体育大会賞品	学生体育大会への補助 (昨年度と同額)	100,000	0	100,000	中止	0
リーダーシップセミナー	リーダーシップセミナー開催時の弁当代 (昨年度と同額)	70,000	0	70,000	令和3年11月	0
体育会、文化会課外活動費	課外活動団体に対する支援 (昨年度と同額)	2,500,000	0	2,500,000	令和4年1月	0
準硬式野球部活動補助	他機関グラウンド使用料 (昨年度と同額)	230,000	36,880	193,120	随時	16
保険掛金 (クラブ掛金・賠償責任保険) (ヨット損害賠償・遭難救助)	各種保険料代 (昨年度と同額を計上)	140,000	110,620	29,380	執行済	79
④国家試験助成		2,860,000	0	2,860,000	-	0
国家試験助成	試験会場へのバス代等 (昨年度と同額)	260,000	0	260,000	令和4年2月	0
模擬試験補助	国家試験対策 医師 111名×2回、看護師 55名×2回、保健師 25名×1回(ただし編入 学生のみ)、送金料	2,600,000	0	2,600,000	随時	0
2. 事業経費		2,350,000	1,256,643	1,093,357	-	53
①教育奨励費		1,490,000	876,643	613,357	-	59
新入生合宿研修	室戸合宿研修 は中止、代替として学内行事実施となりその飲物代等	100,000	96,600	3,400	執行済	97
アドバイザー教員との懇談会等補助	(医学科)1年・3年・5年・6年(看護学科)1年・3年の懇談会は中止	500,000	44,500	455,500	随時	9
オープンキャンパス協力謝金	オープンキャンパス協力学生への謝礼 (昨年度と同額)	110,000	24,000	86,000	随時	22
学外実習経費補助	医学科1年生・5年生・看護学科4年 (昨年度と同額)	600,000	600,483	△ 483	随時	100
共用試験に伴う補助	OSCE、CBT実施に伴う経費 (昨年度と同額)	180,000	111,060	68,940	随時	62
②学生会補助	学生会BRIDGEへの補助(昨年度と同額)	80,000	0	80,000	随時	0
③課外活動団体表彰	課外活動団体への表彰 (昨年度と同額)	300,000	0	300,000	随時	0
④学業等優秀者表彰	医学科1～5年、看護学科1～3年 各学年から1名に対し表彰する (昨年度と同額)	80,000	80,000	0	執行済	100
⑤爽風会助成	献体に対する助成 (昨年度と同額)	300,000	300,000	0	執行済	100
⑥感謝及び慶弔	(昨年度と同額)	100,000	0	100,000	随時	0
3. 福利厚生費	学生の福利厚生にかかる支援経費	2,910,000	1,637,467	1,272,533	-	56
①学研災保険料	医学科114名・看護学科73名分	800,000	768,407	31,593	執行済	96
②学生負傷見舞金	不慮の事故等に対応 (昨年度と同額)	200,000	0	200,000	随時	0
③B型肝炎ワクチン接種等補助	B型肝炎ワクチン接種 (対象学年増加のため増額)コロナ検査試薬(60名)	1,910,000	869,060	1,040,940	随時	46
4. 積立金	積立経費	400,000	0	400,000	-	0
①学生緊急援助積立金	第5期積立・4年次目	300,000	0	300,000	令和3年11月	0
②西医体当番積立金	第31年次目	100,000	0	100,000	令和3年11月	0
5. 事務費	会費、事務費、後援会HP年間保守費(昨年度と同額)	350,000	140,777	209,223	随時	40
6. 環境整備費	H30年度から新設	500,000	366,300	133,700	随時	73
7. 予備費		6,345,429	0	6,345,429	必要に応じ支出	0
合 計		22,795,429	3,608,037	19,187,392		16

後援会積立金内訳及び定期預金一覧

[学生緊急援助積立金 ※名称変更]

課外活動団体が活動中に遭難した場合、災害が発生した場合、伝染病が発生した場合、その他援助が必要な場合の費用に充てるための積立金である。なお、平成28年度分は予算不足により休止した。

期 間 等	金 額	備 考
昭和52年当初積立金 (元金)	150万円	
第1期～第3期 (昭和53年度～平成19年度)	800万円	第1期 年額30万円 第2期 年額20万円 第3期 年額30万円
第4期 (平成20年度～平成29年度)	270万円	第4期 年額30万円 (平成28年度分は休止)
第4期までの合計金額	1,220万円	

期 間 等	金 額	備 考
第5期 (令和3年度の合計)	120万円	第5期 年額30万円 (平成30年度～令和9年度)

[西医体当番積立金]

西日本医科学学生総合体育大会の主管校は約50年周期で当番となるため、その諸費用に充てるための積立金である。なお、平成28年度分は予算不足により休止した。

積立期間	:	平成2年度～令和21年度 (50年間)
令和2年度までの合計額	:	300万円
令和3年度分	:	10万円

※本学は平成2年度に西日本医科学学生総合体育大会主管校を務めている。

【後援会定期預金一覧】 (R3.10.30 現在)

高知銀行 大津支店	定期預金 (西医体当番積立分)	3,000,000
	定期預金 (学生緊急援助積立分)	3,100,000
高知信用金庫 高須支店	定期預金 (学生緊急援助積立分)	10,000,000
合 計		16,100,000

(備考) 高知銀行の定期預金は、ともに令和3年11月5日の満期である。

資料 5	令和3年度 第1回後援会理事会
	令和3年 10月 30日(土)開催

「コロナ禍による行事の中止により未使用となる予算」について

令和3年度の医学部後援会予算として承認されている事項の内、「コロナ禍により行事の中止により未使用となる予算」について報告する。

○未使用となる予算

費目	内訳	予算額
1. 学生援助経費		
①学内行事費	よさこい祭り参加補助	350,000
	大学祭運営費補助	750,000
	卒業式へのバス借上料	130,000
②西医体助成等	全医体、中国・四国大会主管の経費補助	50,000
	全医体出場祝金	100,000
	競技分担金等 (総務分担金は支出済)	1,949,450
	評議員会旅費等	120,000
③課外教育援助	学生体育大会への補助	100,000
2. 事業経費		
③課外活動団体表彰	課外活動団体への表彰	300,000
計		3,849,450

※「未使用となる予算」 3,849,450 円

7. 予備費 6,375,429 円

合 計 10,224,879 円

なお、令和2年度第2回後援会理事会において予備費の使用については、学生課にて使用計画を立て後援会会長にご承認を頂き使用することが決議されています。

現在、学生課では次の使用計画を検討しています。

- ① 学生用ロッカールームの整備
- ② 学生が使用する施設の感染予防対策（換気扇の設置、網戸の設置等）
- ③ 課外活動施設の整備
 1. 課外活動施設（クラブハウス）清掃消毒
 2. 陸上競技場整備
 3. テニスコート張替え
 4. 水泳プール塗装
 5. ゴルフ練習場整備
 6. 弓道場整備

※項目ごとに見積を行い後援会会長のご承認をいただき実施することとします。

理事の皆様におかれましては、この項目に含まれてはいないが、計画すべきであるとお気づきの項目（内容）がございましたら、ご遠慮なく学生課学生支援係にお知らせくださいますようお願いいたします。

「 制 定 昭53. 4. 17 」
「 最終改正 平29. 11. 21 」

第1条 本会は、高知大学医学部後援会と称する。

第2条 本会の事務所は、高知大学医学部内に置く。

第3条 本会は、高知大学医学部学生の課外教育及び福利厚生に関する事業を援助し、大学の発展に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生の課外教育に関する援助
- (2) 学生の福利厚生に関する事業の援助
- (3) その他、教育の発展に必要な事業

第5条 本会は、次の会員で組織する。

- (1) 正会員 高知大学医学部に在籍する学生の保護者
- (2) 賛助会員 本会の目的に賛同する者

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

第7条 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は、総会において正会員の中から選出する。
- (2) 理事、監事は、正会員の中から会長が委嘱し、総会の承認を求めるものとする。

第8条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を掌理し、本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 理事は、会長及び副会長を補佐し、会務の運営にあたる。
- (4) 監事は、本会の会計を監査する。

第9条 役員の仕事は2年とする。但し、再任を妨げない。但し補欠の役員の仕事は前任者の残任期間とする。

第10条 本会の会議は、総会及び理事会とし、会長が招集する。

2 総会の構成員は正会員とし、毎学年度始めに総会を開くものとする。但し、会長が必要と認めるときは、臨時総会を開くことができる。

3 理事会の構成員は、会長、副会長及び理事とし、会長が必要に応じ招集するものとする。

4 第5条第2号の会員について、会長が必要と認めるときは、会議に招集することができる。

5 特に必要と認める時は、会長は総会の運営を指名する者に委任することができる。

第11条 総会で行う事項は、次のとおりとする。

- (1) 役員を選任
- (2) 事業計画及び予算、決算の承認
- (3) 会務及び事業報告
- (4) 会則の制定改廃
- (5) その他必要な事項

第12条 理事会は、前条に定める事項について企画立案及び審議にあたる。

第13条 重要事項で緊急を要する場合は、理事会の決議をもって総会の決議に代えることができる。この場合は、以後の総会の承認を得なければならない。

第14条 本会の議決は、出席者の過半数の賛成を得なければならない。

第15条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

正会員は、次に掲げる入会金及び会費を学生の入学時に一括納入するものとする。

ただし、特に必要と認めるときには分納による納入を認めることができる。

(1) 医学科は、入会金16,000円、会費84,000円(1ヶ年14,000円×6ヶ年分)とする。
但し、2年次編入学にあつては、入会金15,000円、会費70,000円(1ヶ年14,000円×5ヶ年分)とする。

(2) 看護学科は、入会金9,000円、会費56,000円(1ヶ年14,000円×4ヶ年分)とする。

但し、3年次編入学にあつては、入会金7,000円、会費28,000円(1ヶ年14,000円×2ヶ年分)とする。

第17条 既納の会費等は返還しないものとする。

第18条 本会の会計年度は、毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終る。

第19条 本会の会計事務の処理のため、会計幹事を置き学生課長をあてるものとする。

2 必要があればさらに幹事人を置くこととし、会長がこれを委嘱する。

第20条 本会に次の帳簿を備える。

(1) 会則

(2) 会員名簿

(3) 会計簿

(4) 諸記録簿

第21条 本会則に定めるものの外、本会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、昭和53年4月17日から施行する。

附 則

この会則は、平成8年1月25日から施行し、平成8年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成10年4月8日から施行し、平成10年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成15年10月1日から施行し、平成16年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成18年10月1日から施行し、平成19年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成20年10月1日から施行し、平成21年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成28年4月3日から施行し、平成29年度入学生から適用する。

附 則

この会則は、平成29年11月21日から施行する。